

役場庁舎の本所・支所方式移行へ向けて

役場庁舎のあり方座談会を開催

町では、役場庁舎の本所・支所方式移行へ向けた「役場庁舎のあり方座談会」を1月30日から2月7日にかけて、旧長島町地域の3会場で開催しました。

役場庁舎の本所・支所方式移行とは、長島町役場（鷹巣）を本所、指江庁舎を支所としようとするものです。座談会では、長島地区合併協議会や第1次・第2次長島町行政改革大綱、長島町町有施設のあり方検討委員会、指江庁舎利活用検討委員会、長島町議会での行政改革（特に庁舎関係）に対する一般質問の内容、今後の進め方などを説明し、参加者の意見等を伺いました。

座談会で出された主な意見などは、次のとおりです。

住民 本所・支所方式となった場合、支所の業務はどのようなものになるか。

町 総合窓口を設け、さらに事業課（水道課・建設課・農林課・耕地課など）の窓口業務ができる体制を考えている。

住民 指江の庁舎に農林課、水道課は残してほしい。

町 この座談会が出された意見などを参考にしたい。

指江庁舎には総合的な窓口として、現在の総合管理課の業務に加えて、建設課、耕地課、農林課、水道課などの窓口業務を行えるようにし、他に教育委員会部局や農業委員会部局の配置を検討している。

住民 支所に残す部署などがはっきりしない段階で、指江庁舎利活用検討委員会ですら使用したいかを議論するのは納得いかない。

町 条例などの議決が先か、住民の声を吸い上げてから進める

べきか、難しいところである。しかし、事前に住民の声を大切に吸い上げて検討することが、住民への誠意だと思う。

住民 将来のプランを示し、そのための組織を示さないと、どんな議論にしても自由な、勝手なことしか出てこないと思う。

町 子どもには夢を、若者には活力を、高齢者には福祉の充実をと、きめ細かに進めてきたところである。

今回の本所・支所方式が一番気を使う施策である。方向性が示されれば、住民へのきめ細かな施策も図っていけると思う。

住民 今回の本所・支所方式移行に関して、合併特例債の利用はどのように計画しているのか。

町 合併特例債は平成32年度までの期限となっていることから、本所・支所方式移行のための施設整備などを期限内に実施していきたい。

住民 5年先のことを今、決める必要があるのか。

町 交付税は減額されていき、合併特例債の期限もある。財政の見通しをもって推進していかなければならない。財政的な力のあるうちに方向性を示して、具体的な要望のあった事業などを推進していく必要がある。

住民 高齢者や車に乗れない人などを考慮し、本所までの交通手段として巡回バスの増便の考えはないか。

町 巡回バスの増便は今後の課題である。担当課で研究させてい。

住民 現在の指江庁舎の職員が本庁舎に移ったときに、スペース的に入りきれぬのか。

町 各課、部署を考慮し、開発総合センターを使用することも考えられる。

庁舎をどのようにするかということは関係条例が議決されるから検討する。

今までの元気な地域を崩さないよう、庁舎の利活用についても努力したい。

住民 今後の指江庁舎の利用として、若者、高齢者世代の利便性を考えると、コンビニの誘致を積極的に考えてほしい。

町 庁舎の利活用については、ひとつの目標に「賑わい」をと考えている。

住民 開発総合センターを使用する場合、建物の耐震度は大丈夫なのか。

町 数年前に耐震調査を実施して「安全である」という認定を受けている。

住民 建物が老朽化したら建替えることも有り得るのではないか。

町 建替えについては、数年後あるいは数十年後、その時点の町執行部と町議会が協議して進めていくことになる。